

## とっとり消費者大学 第1回公開講座

# 契約の基礎知識

## ～日常生活でのトラブル防止のために～

「契約」という言葉。暮らしの中ではあまり意識しない言葉かもしれませんが、当センターには、この「契約」に関するトラブルが多く寄せられています。

日々の暮らしを安心して楽しく過ごすために、「契約」の基礎知識を学んで、万一トラブルに遭っても、あわてないで対処できる「賢い消費者」を目指しませんか？

定員：50名（先着順）  
事前申込・参加料とも不要  
※当日、直接会場にお越しください。



平成29年**5月31日**(水)

時間：午後1時30分～午後3時まで  
場所：米子コンベンションセンター  
5階 第4会議室  
(米子市末広町294番地)

講師：高橋 真一（たかはし しんいち）氏

- ・鳥取県弁護士会 消費者問題委員会委員長
  - ・鳥取県消費生活センターの多重債務法律相談会では、様々な悩みを抱える消費者の問題解決に尽力。
- また、消費者問題委員会の委員長として、啓発用のテキストを作成するなど、日頃から消費者問題の解決にむけて熱心に活動。

【主催】鳥取県

問合せ先：生活環境部暮らしの安心局消費生活センター／担当：五百川（いおがわ）、加藤  
電話：0859-34-2765 ファクシミリ：0859-34-2670

メール：shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

※手話通訳者による通訳を希望される方は5月24日（水）までに上記担当まで電話又はメールで御連絡くださいますようお願いいたします。